

臨時医療施設等確保計画（確保病床・確保居室いずれにも位置付けられない臨時の医療施設及び入院待機施設の計画）

令和4年12月2日公表

都道府県名	臨時医療施設等確保計画（一般フェーズ）												臨時医療施設等確保計画（緊急フェーズ）（※1）					
	フェーズ1		フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		フェーズ5		フェーズ6		緊急フェーズⅠ		緊急フェーズⅡ		緊急フェーズⅢ	
	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準
01 北海道	1,207	9,685	14(1施設)	フェーズ1の確保病床数の40～60%程度が使用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断	56(2施設)	フェーズ2の確保病床数の40～60%程度が使用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断							1,207	9,685	0(0施設)	フェーズ3の確保病床数の使用率60～80%程度が使用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断し、1ヵ所を臨時医療施設へ機能変更する（緊急フェーズでの確保病床に計上）		
02 青森県	139	1,131											139	1,131				
03 岩手県	86	574											86	574				
04 宮城県	360	2,772											360	2,772				
05 秋田県	72	438											72	438				
06 山形県	2,209	17,149											2,209	17,149				
07 福島県	138	1,000	0(0施設)	週当たり新規感染者数2.5人/10万人となった日	19(3施設)	週当たり新規感染者数5人/10万人となった日	19(3施設)						257	1,700	19(3施設)	週当たり新規感染者数15人/10万人となった日		
08 茨城県	5,100	35,700											6,900	48,300				
09 栃木県	339	2,070	0(2施設)	病床使用率がレベル2相当（20%以上）になった日	0(2施設)	病床使用率がレベル3相当（50%以上）になった日	0(2施設)						339	2,070	0(2施設)	病床使用率がレベル3相当（50%以上）になった日		
10 群馬県	367	2,856	0(0施設)	—	0(0施設)	入院患者数150～200人となった日	6(3施設)	入院患者数250～300人以上となった日	6(3施設)				367	2,856	6(3施設)	入院患者数250～300人以上となった日		
11 埼玉県	425	4,250	0(0施設)	一般フェーズでは開設しない	0(0施設)	一般フェーズでは開設しない	0(0施設)	一般フェーズでは開設しない	0(0施設)	一般フェーズでは開設しない	0(0施設)	0(0施設)	2,338	22,815	45(4施設)	病床使用率55%～		
12 千葉県	400	4,000	0(0施設)	国のレベルⅡ相当	0(0施設)								1,800	14,200	10(1施設)	国のレベルⅢ相当		
13 東京都	4,923	46,616	622(5施設)	病床使用率が40%超かつ上昇傾向など、総合的に判断	752(5施設)								4,923	46,616	752(5施設)	病床使用率が40%超かつ上昇傾向など、総合的に判断		
14 神奈川県	1,800	12,000											2,878	18,438				
15 新潟県	191	1,523	0(0施設)	人口10万人当たり10人以上/週に新規陽性者発生かつ感染経路不明割合30%以上	0(0施設)	人口10万人当たり25人以上/週に新規陽性者発生かつ感染経路不明割合30%以上	10(1施設)						191	1,523	20(1施設)	緊急事態宣言		
16 富山県	80	532	0(3施設)	入院者数がおおよそ75人以上となった日から7日後（人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定）	0(3施設)	入院者数がおおよそ150人以上となった日から7日後（人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定）	0(3施設)						172	1,443	0(3施設)	入院者数がおおよそ300人以上となった日から7日後（人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定）		
17 石川県	40	257	0(2施設)	病床確保計画のフェーズに連動	0(2施設)	病床確保計画のフェーズに連動	0(2施設)						120	1,221	0(2施設)	病床確保計画のフェーズに連動	0(2施設)	病床確保計画のフェーズに連動
18 福井県	54	373											109	627				
19 山梨県	150	1,046											150	1,046				
20 長野県	226	1,583											226	1,583				
21 岐阜県	384	2,861											384	2,861				
22 静岡県	680	5,500	50(2施設)	—	50(2施設)	予測ツールで3週間後の必要病床数が確保病床数に達する場合、または病床使用率が50%超の場合	50(2施設)						680	5,500	50(2施設)	予測ツールで3週間後の必要病床数が確保病床数に達する場合、または病床使用率が50%超の場合		
23 愛知県	530	8,330	0(0施設)	単日の入院患者638人以上	0(0施設)								2,339	22,083	20(1施設)	単日の入院患者1,064人以上	20(1施設)	単日の入院患者1,703人以上
24 三重県	100	600	0(0施設)	救急医療を含めた医療の提供に支障が生ずると認められる場合	10(2施設)								515	3,170	10(2施設)			
25 滋賀県	90	750											460	3,550				
26 京都府	679	5,990											679	5,990				
27 大阪府	3,833	39,702	0(0施設)	◆入院患者待機ステーション（大阪市内） 軽症中等症病床使用率がおよそ50%に達していない場合（軽症中等症病床の病床確保計画フェーズ2相当） ◆入院患者待機ステーション（大阪市外） 救急がひっ迫状況に達していない場合（各圏域の感染状況により早期運用あり）	0(0施設)	◆入院患者待機ステーション（大阪市内） 軽症中等症病床使用率がおよそ50%に達していない場合（軽症中等症病床の病床確保計画フェーズ3相当） ◆入院患者待機ステーション（大阪市外） 救急がひっ迫状況に達していない場合（各圏域の感染状況により早期運用あり）	0(0施設)	◆入院患者待機ステーション（大阪市内） 【第一入院患者待機ステーション】 軽症中等症病床使用率がおよそ50%を目途に運用に向けた最終的な準備を開始。その後、陽性者数、感染拡大見込みを見ながら、運用開始の判断をする。 【第二入院患者待機ステーション】 第一入院患者待機ステーションのベッド使用状況及び、感染状況を見て判断する。 ◆入院患者待機ステーション（大阪市外） 【南河内圏域】【泉州圏域】 救急のひっ迫状況により運用開始の判断をする。（各圏域の感染状況により早期運用あり）	38(5施設)			3,833	39,702	◆入院患者待機ステーション 同上	38(5施設)			
28 兵庫県	1,088	7,897											1,088	7,897				
29 奈良県	227	1,734	0(0施設)	病床確保計画のフェーズに準拠	0(0施設)	病床確保計画のフェーズに準拠	0(0施設)						227	1,734	10(1施設)	病床確保計画のフェーズに準拠		
30 和歌山県	2,381	16,667	0(0施設)	国内外の状況を総合的に判断	0(0施設)	基準日（週当たり新規感染者数630人/10万人）等、総合的に判断	178(2施設)	基準日（週当たり新規感染者数1170人/10万人）等、総合的に判断	181(3施設)				2,381	16,667	181(3施設)	基準日（週当たり新規感染者数1170人/10万人）等、総合的に判断		
31 鳥取県	47	325	0(2施設)										47	325	0(2施設)	感染状況を総合的に判断して対応		
32 島根県	45	450											45	450				
33 岡山県	307	1,893	0(0施設)	直近1週間における新規感染者数が10万人当たり2.5人を超えたとき	0(0施設)	稼働病床が100床を超えたとき	0(1施設)	稼働病床が200床を超えたとき	5(2施設)				307	1,893	5(2施設)	稼働病床が200床を超えたとき		
34 広島県	111	903	0(0施設)	新規感染者が継続的に発生	0(1施設)	直近7日間の10万人当たり新規感染者数4人以上	0(1施設)	直近7日間の10万人当たり新規感染者数15人以上	0(1施設)				358	3,091	0(1施設)	直近7日間の10万人当たり新規感染者数25人以上	0(1施設)	直近7日間の10万人当たり新規感染者数50人以上
35 山口県	206	1,400	0(0施設)	一般医療との両立が前提となる通常時には、開設しない	0(0施設)	一般医療との両立が前提となる通常時には、開設しない	0(0施設)	一般医療との両立が前提となる通常時には、開設しない	0(0施設)				206	1,400	60(1施設)	感染者急増時の緊急的な患者対応方針に基づき、開設		
36 徳島県	77	605											77	605				
37 香川県	111	867											111	867				
38 愛媛県	90	655											153	1,110				
39 高知県	60	500	0(0施設)	フェーズ1の病床数の10%が利用された段階	0(0施設)	フェーズ2の病床数の20%が利用された段階	0(0施設)	フェーズ3の病床数の35%が利用された段階	0(0施設)	フェーズ4の病床数の45%が利用された段階	0(0施設)		127	851	32(1施設)	県が必要と認めた段階		
40 福岡県	1,253	11,563	20(1施設)	国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が示す「レベル3相当」となった場合	203(5施設)								1,253	11,563	203(5施設)	—		

都道府県名	臨時医療施設等確保計画（一般フェーズ）												臨時医療施設等確保計画（緊急フェーズ）（※1）										
	臨時医療施設等確保計画（一般フェーズ）において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	臨時医療施設等確保計画（一般フェーズ）において想定する1日当たり最大療養者数（概数）	フェーズ1		フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		フェーズ5		フェーズ6		臨時医療施設等確保計画（緊急フェーズ）において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	臨時医療施設等確保計画（緊急フェーズ）において想定する1日当たり最大療養者数（概数）	緊急フェーズⅠ		緊急フェーズⅡ		緊急フェーズⅢ		
			定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準			定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数
41 佐賀県	182	1,322												182	1,322								
42 長崎県	137	983												170	1,220								
43 熊本県	300	2,337												300	2,337								
44 大分県	3,025	16,197												3,025	16,197								
45 宮崎県	221	1,724												221	1,724								
46 鹿児島県	199	1,679	2(1施設)	フェーズ1の即応病床に対する3日間の病床使用率が30%以上に達した場合	2(1施設)	フェーズ2の即応病床に対する3日間の病床使用率が40%以上に達した場合	2(1施設)	フェーズ3の即応病床に対する3日間の病床使用率が50%以上に達した場合	12(2施設)					251	2,119	フェーズ4の病床使用率が60%以上に達した場合	12(2施設)	緊急フェーズⅠの病床使用率が70%以上に達した場合	12(2施設)				
47 沖縄県	262	1,656	0(1施設)	入院患者が10人を超えたとき	0(1施設)	入院患者が23人を超えたとき	0(1施設)	入院患者が150人を超えたとき	0(1施設)	入院患者が200人を超えたとき	0(1施設)			809	6,744	入院患者が500人を超えたとき	0(1施設)	入院患者が630人を超えたとき	0(1施設)	入院患者が720人を超えたとき	0(1施設)		
全国計（※2）	34,931	280,645	臨時医療施設等確保計画（一般フェーズ）		定員（計画）数		1,342(46施設)						臨時医療施設等確保計画（緊急フェーズ）		45,071	359,159	定員（計画）数		1,473(53施設)				

（※1）臨時医療施設等確保計画（緊急フェーズ）は、感染者急増時の緊急的な患者対応方針に基づく計画を指す。

（※2）全国計については、各自治体の一般フェーズ・緊急フェーズにおける各最終フェーズにおける数を合計している。